

# 掲示

教育学研究科 対象学生 各位

## 日本学生支援機構奨学金返還免除について

大学院第一種奨学生で、2025 年度中（2026 年 3 月末日まで）に貸与期間が満了する学生について、返還免除制度が適用となります。該当学生には、追って、申請手続き案内及び書類等を DC メールあて送付しますので、ご確認ください。

また、退学・辞退等で 2025 年度中（2026 年 3 月末日まで）に貸与終了する学生も申請対象となります。該当者は、至急、教務係にお申し出ください。

### 記

#### 1. 対象者（①と②すべてに該当する者）

- ①大学院第一種奨学生で 2026 年 3 月に貸与を満期終了する者、2025 年度中に貸与終了の者（退学・辞退等を含む）、及び 2024 年度業績優秀者返還免除申請期間延長を認められた者
- ②在学中の課程において、日本学生支援機構奨学規程に基づき、特に優れた業績を挙げた者。

※日本学術振興会特別研究員採用内定等で「2026 年 3 月分まで受領希望（来年度より学生支援機構奨学金辞退）」の学生も対象となりますので、その場合は至急教務係までお知らせ下さい。

#### 2. 免除額

貸与額の全額又は半額

#### 3. 提出書類

- ①業績優秀者返還免除申請書（様式 1）
- ②業績を証明する資料
- ③申請者業績リスト

#### 4. 書類提出期限

**2月26日（木）【期限厳守】**

※申請の際は、配付書類をよく読んだうえで申請書類を作成してください。

2026 年 1 月 30 日  
教育学部・教育学研究科教務係